



神奈川県

健康医療局がん・疾病対策課

# 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画 ( 令和6(2024)年度～令和8(2026)年度 )

令和6年3月

## 依存症の医療機関や自助グループをお探しの方へ

### 【かながわ依存症ポータルサイト】

- 医療機関、自助グループや回復施設の検索
- 依存症に関するセミナーや講座の情報
- 治療や回復に関するコラム



<https://kanagawa-izonportal.jp/>

などを掲載しています！

二次元コードか  で検索！

## 依存症の普及啓発動画やスクリーニングテストなど

### 【かながわの依存症対策】

- 依存症の普及啓発動画
- スクリーニングテスト
- 協議会や計画に関する情報



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/izonsho/top.html>

などを掲載しています！

二次元コードか  で検索！



## 県民の皆様へ



ギャンブル等依存症は、誰でもなる可能性があり、また、多重債務や家庭内暴力、犯罪、自殺等の重大な社会問題につながる可能性もあることから、個人の問題ではなく、私たち一人ひとりが自らのこととして捉え、社会全体で取り組むべき重要な課題です。

また、ギャンブル等依存症は適切な治療と支援により回復可能な疾患ですが、本人が自らの依存の状態を認められない疾患の特性や、周囲のギャンブル等依存症への理解不足等の理由から、本人や家族が必要な治療や支援に十分にはつなげていない状況があります。

こうした中、平成 30(2018)年 10 月に「ギャンブル等依存症対策基本法」が施行され、翌年 4 月には「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」が策定されました。

県では、この基本法に基づく都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画として、令和 3(2021)年 3 月に「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定し、総合的かつ計画的にギャンブル等依存症対策を進めてきました。

このたび、計画期間が満了することから、令和 4(2022)年に改定された基本計画も踏まえ、計画を改定します。

本計画では、引き続き、ギャンブル等依存症の発症・進行・再発防止、回復に向けた切れ目ない支援の充実を図り、県民が健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すこととしており、近年急増しているインターネットを利用したギャンブル等への対策についても新たにに取り組むこととしています。

今後も、関係機関の皆様と連携し、誰もが健康で安心して暮らすことのできる社会の実現に向け、施策を着実に推進していきたいと思っておりますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

最後に、計画改定にあたり、御尽力をいただきました神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました多くの方々に、心から感謝申し上げます。

令和 6 年 3 月

神奈川県知事  
黒岩祐治



| 目 次                                  | ページ |
|--------------------------------------|-----|
| 第1章 はじめに                             | 1   |
| 1 計画改定の趣旨                            | 1   |
| 2 計画の性格                              | 2   |
| 3 計画期間                               | 2   |
| 4 計画の対象                              | 2   |
| 5 ギャンブル等依存症について                      | 3   |
| (1) ギャンブル等依存症とは                      | 3   |
| コラム『オンラインカジノについて』                    | 6   |
| (2) ギャンブル等依存症に関連する諸問題                | 7   |
| 第2章 計画改定の背景                          | 9   |
| 1 ギャンブル等の状況                          | 9   |
| (1) ギャンブル等の施設数の状況                    | 9   |
| (2) 市場規模                             | 10  |
| (3) ギャンブル等の参加状況                      | 11  |
| (4) 「娯楽と生活習慣に関する調査」から見る本県のギャンブル等参加状況 | 15  |
| 2 ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数                | 16  |
| 3 ギャンブル等依存症に関する取組状況                  | 17  |
| (1) 相談の状況                            | 17  |
| (2) 国・県の取組                           | 21  |
| 4 ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題の状況            | 27  |
| 5 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）の分析・評価     | 32  |
| 第3章 取組の方向性                           | 34  |
| 1 計画の基本理念                            | 34  |
| 2 計画の基本方針                            | 35  |
| 3 全体目標                               | 37  |
| 4 施策体系                               | 40  |
| 第4章 施策展開                             | 42  |
| 1 発症の防止                              | 42  |
| (1) ギャンブル等依存症に関する正しい知識・理解の普及啓発       | 44  |
| ア 広く県民に対する正しい知識の普及と理解の促進             | 44  |
| イ 特に若年層を対象とした発症の防止                   | 47  |
| コラム『ゲームの「ガチャ」機能について』                 | 50  |
| ウ 関係機関との連携体制の強化                      | 51  |
| (2) こころの健康づくり                        | 53  |
| ア 職場におけるメンタルヘルス対策の推進                 | 53  |
| イ 地域におけるこころの健康づくりの推進                 | 55  |
| ウ 学校におけるこころの健康づくりの推進                 | 57  |
| エ 心のサポーター養成事業の推進                     | 60  |
| (3) ギャンブル等の不適切な誘引防止                  | 61  |
| ア 事業者等への配慮要請                         | 61  |
| イ 関係機関との連携体制の強化                      | 67  |

| 目次                            | ページ |
|-------------------------------|-----|
| 2 進行の防止                       | 69  |
| (1) 相談支援体制の充実・強化              | 71  |
| ア 相談支援体制の強化                   | 71  |
| イ ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題に係る相談支援 | 73  |
| ウ 相談支援対応の人材育成                 | 75  |
| エ 家族等に対する支援の充実                | 77  |
| オ 職域における支援の促進                 | 80  |
| (2) 治療支援体制の充実                 | 81  |
| ア 医療提供体制の充実                   | 81  |
| イ 医療の質の向上                     | 84  |
| ウ 関係機関との連携体制の強化               | 85  |
| 3 回復及び再発防止に向けた支援              | 87  |
| (1) 回復及び社会復帰支援                | 89  |
| ア ギャンブル等依存症からの回復支援・再発防止       | 89  |
| イ 就労及び復職支援                    | 93  |
| ウ ギャンブル等依存症問題を有する生活困窮者の支援     | 95  |
| エ 支援者の人材育成                    | 97  |
| オ 関係機関との連携体制の強化               | 99  |
| (2) 自助グループ・回復支援施設等の活動支援       | 101 |
| ア 自助グループ・回復支援施設等の周知           | 101 |
| イ 自助グループ・回復支援施設等に対する支援        | 102 |
| 4 基盤整備                        | 104 |
| (1) 包括的な連携協力体制の整備             | 105 |
| ア 包括的な連携協力体制の構築               | 105 |
| (2) 人材の確保                     | 107 |
| ア 人材の確保                       | 107 |
| (3) 調査研究の推進等                  | 109 |
| ア 調査研究の推進等                    | 109 |
| 第5章 推進体制及び進行管理                | 111 |
| 1 推進体制                        | 111 |
| 2 進行管理                        | 111 |
| 3 計画の目標値等                     | 112 |
| 資料編                           | 115 |

計画において引用する各種統計・調査データは、令和5年3月末現在で確定・公表されている最新のデータを使用しています。